

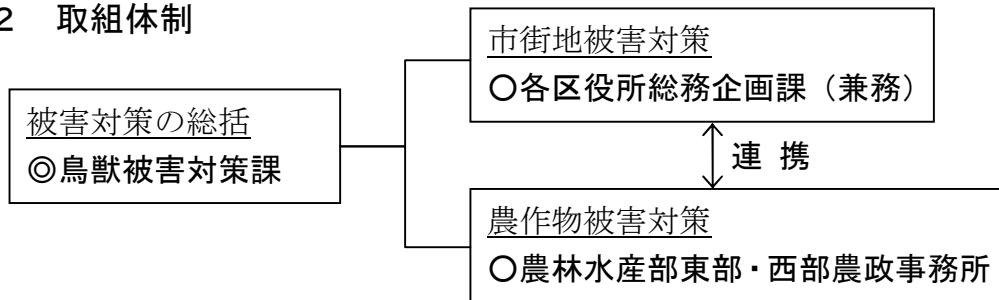
本市の鳥獣被害対策について

1 これまでの経緯

これまで本市の鳥獣被害対策は、市街地は区役所が、農作物は農政事務所がそれぞれ対応してきた。しかし、近年市街地でのイノシシ被害増加や新たにサルによる農作物の被害が加わり、系統的な対策が必要となった。

そのため、鳥獣被害対策を総合的に企画立案する鳥獣被害対策課を農林水産部内に新設し（平成25年4月1日）、同時に各区企画広報担当課長及び広報広聴係長に鳥獣被害対策課兼務を発令した。

2 取組体制



3 具体的な対策及び実績

(1) イノシシ対策

ア 捕獲の推進

(ア) 有害捕獲推進のため、捕獲経費の一部負担（市費）

(イ) 国補助金による緊急捕獲事業（H25～）

項目	H22	H23	H24	H25	H26
有害捕獲数	1,115頭	673頭	962頭	833頭	1,067頭

イ 侵入防止柵の設置

<農地への侵入防止柵の設置補助>

(ア) 市単独事業（電気柵等）

(イ) 国補助（ワイヤーメッシュに限る）（H23～）

事業	H22	H23	H24	H25	H26
市単独	15.0 km	24.7 km	11.8 km	8.1 km	5.6 km
国補助		8.8 km	6.1 km	14.0 km	45.9 km
計	15.0 km	33.5 km	17.9 km	22.1 km	51.5 km

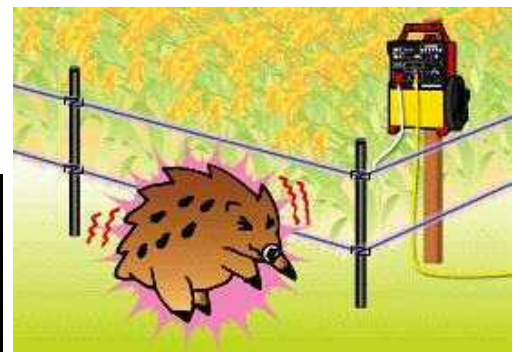


図1 【電気柵設置状況】

ウ 門司区の市街地対策

(ア) 専従相談員を配置（H23～）

(イ) 休日・夜間対応を警備会社に委託（H24～）

(ウ) 猟友会に個別の捕獲を委託（H24～）

【イノシシ相談件数】

区別	H22	H23	H24	H25	H26
全市	904件	323件	539件	329件	592件
うち門司区	552件	192件	393件	177件	314件



図2 【ワイヤーメッシュ設置状況】

(2) 鳥類対策

- ◎ 捕獲の推進（カラス、ドバト、ヒヨドリなど）
- ア 農作物被害対策として有害鳥類の駆除を猟友会に委託（市費）
- イ 国補助金による緊急捕獲事業（H25～）

項目	H22	H23	H24	H25	H26
有害捕獲数	1,818羽	486羽	1,230羽	723羽	907羽

(3) 小倉南区のサル対策

- ア 専従相談員（嘱託職員）を配置（H23～）
- イ 猟友会に空砲による追払いを委託（H24～）
- ウ 地元の花火による追払いを委託（H24～）
- エ サル生息調査及び学識経験者等によるサル検討会の開催（H24、H25）

調査により、本市に出没しているサルの群れは個体数が100頭を超え、今後も増加することがわかり、検討会で専門家から捕獲の必要であるとの見解が示された。

これに基づき市はH26年度から捕獲の実施を決定した。

- オ 大型捕獲檻等による捕獲の実施（香春町、みやこ町と連携）

平成26年度捕獲（処分）頭数	北九州市：13頭、香春町：50頭
----------------	------------------

- カ サル接近通報システムの設置（H26～）

(4) その他

- ア 平成26年度に「野生動物への餌やりについて」市政モニターアンケートを実施 ⇒ 詳細「別紙1」参照
- イ 平成26年度から「シカ」についても有害鳥獣捕獲ができるように「北九州市・水巻町広域鳥獣被害防止計画」に追加

4 平成27年度主要事業

- (1) 大型捕獲檻を活用し、香春町、みやこ町と連携したサルの捕獲の推進
- (2) イノシシの捕獲推進、侵入防止柵設置、門司区の市街地対策を継続して実施
- (3) 鳥獣対策の広報、啓発事業の取組強化
 - ア 市政だより、市政ラジオによる啓発
 - イ 地域コミュニティにおける研修会開催

5 今後の課題

- (1) 関係機関や地域住民と連携した自治会レベルでのきめ細かな鳥獣対策
- (2) その他
 - ア 野生動物（イノシシなど）への餌やり実態の研究
 - イ 獣肉活用（ジビエ）など他都市での新しい取り組みの研究
 - ウ シカやアライグマなどの新たな鳥獣の目撃情報の収集と対策の研究



図3 【サル用大型捕獲檻】



図4 【サル接近通報システム】

平成27年3月24日

平成26年度第8回市政モニターアンケート結果概要
「野生動物への餌やりについて」

近年、全国で市街地など人里近くにイノシシなどの野生動物が出没するようになってきている。その原因は、野生動物の個体数の増加や狩猟者の減少など様々な要因のほか、野生動物への餌やりもあるといわれている。

いったん人から餌をもらうことを覚えた野生動物は、人を恐れなくなり、人里に出没し、農作物や家屋などに被害を及ぼし、餌を求めて人を襲う事故も全国で発生している。

そこで、野生動物への餌やりについて今後の参考とするため、アンケート調査を実施した。

1 調査概要

調査対象者 市政モニター148人（うち、回答者数141人（回収率95.3%））

調査実施日 平成27年1月9日～平成27年1月30日

実施方法 調査票による郵送及びインターネット調査

※調査結果の詳細は、下記の北九州市HPをご参照ください。

(http://www.city.kitakyushu.lg.jp/shimin/file_0447.html)

2 調査結果概要

哺乳類の野生動物の目撃状況

- 市内で哺乳類の野生動物を目撃したことのある方は31.9%であった。
- 延べ75件の目撃情報中、目撃の多い動物は、多い順にイタチ23件、ニホンザル20件、イノシシ17件、タヌキ11件、シカ2件、キツネとハクビシンが各1件であった。

野生動物への餌やりの経験

- 野生動物に餌を与えたことがあると回答した方は7.1%と少ないものであった。
- 餌を与えたことがあると答えた方が餌を与えた野生動物は、多い順にハト5人、スズメ4人、ジョウビタキ、バン、カルガモ、トビ、カモ、メジロ、シジュウカラ、イノシシが各1人であった。

野生動物への餌やりの目撃

- 野生動物に餌を与えているのを目撃した方は26.2%であった。
- 目撃した方から目撃した場所や動物について延べ54件の報告があった。動物種別では、ハト28件、カラス6件、スズメ4件など鳥類への餌やりがほとんどを占めており、獣類はイノシシ3件、ニホンザル1件であった。区別では、小倉北区（19件）、八幡西区（10件）及び八幡東区（8件）の3区での目撃が多かった。

野生動物への餌やり

- 野生動物に餌を与えると人に馴れることを知っているとは回答した方は、85.1%と多く、野生動物に餌を与えると人に馴れることは市民に理解されていることがわかった。
- 人に馴れた野生動物が人に危害を及ぼすことがあることを知っているとは回答した方は、84.4%と多く、人に馴れた野生動物が人に危害を及ぼすことがあることは市民に理解されていることがわかった。
- 野生動物への餌やりでは、「悪いことである」と回答した方は74.5%で、多くの市民に野生動物への餌やりは悪いことであると認識されていた。一方、「良いことである」と回答した方は1.4%と少なかったが、「わからない」と回答した方が19.9%いた。

【イノシシの相談件数・農作物被害・捕獲対策】

1 相談件数

区別	21年度		22年度		23年度		24年度		25年度		26年度	
	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%
門司区	125	59.8	552	61.1	192	59.4	393	72.9	177	53.8	314	53
小倉北区	41	19.6	148	16.4	56	17.3	87	16.1	42	12.8	60	10.1
小倉南区									48	14.6	53	9
若松区	0	0	37	4.1	5	1.5	3	0.6	3	0.9	25	4.2
八幡東区	43	20.6	167	18.5	70	21.7	56	10.4	25	7.6	71	12
八幡西区									34	10.3	46	7.8
戸畑区	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	23	3.9
計	209	100.0	904	100.0	323	100.0	539	100.0	329	100.0	592	100.0

2 農作物被害金額

(単位:千円)

区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
水 稻	690	383	509	352	399	510
たけのこ	635	4,829	1,382	648	2,741	2,457
野 菜	1,222	2,040	515	1,320	247	1,185
合 計	2,547	7,252	2,406	2,320	3,387	4,152

3 有害鳥獣捕獲による捕獲頭数

(単位:頭)

区別	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
門司区	113	212	139	164	329	402
小倉北区	3	36	62	99	54	103
小倉南区	164	397	214	317	251	286
若松区	98	129	101	95	81	105
八幡東区	52	142	21	98	42	64
八幡西区	89	199	136	189	76	107
計	519	1,115	673	962	833	1,067

4 狩猟による捕獲頭数 (福岡県調べ)

(単位:頭)

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
北九州市	464	1,019	805	553	411	未集計

【ニホンザルの相談件数・被害状況】

1 相談件数

(単位:件)

区 別	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
門司区	0	0	0	12	13	9
小倉北区	0	0	1	2	7	6
小倉南区	56	106	143	74	131	135
若松区	10	16	18	36	2	12
八幡東区	2	0	5	1	3	2
八幡西区	20	51	24	30	27	12
合 計	88	173	191	155	183	176

2 農作物被害金額

(単位:千円)

区 分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
水 稻	0	57	0	23	0	0
果 樹	0	0	0	151	199	188
野 菜	498	2,887	722	938	1,309	1,147
合 計	498	2,944	722	1,112	1,508	1,335